



# 暮らし

## 水道凍結にご注意を もし水道管が凍結したら

### ■水道管凍結にご注意を

水道管が凍結、破裂すると、水道の修理や浸水した家財の買い替えなど、思わぬ出費につながります。また、水道管凍結が多発した場合、水道修理事業者がすぐに対応できないことがあります。外出の際や就寝前には水抜きをしましょう

### ■水抜き実演動画

水抜き実演動画をHPで公開しています



水抜き実演 苫小牧

検索



### ■もし水道管が凍結したら

アパートや借家にお住まいの方は、まず管理会社か大家さんに連絡しましょう。持ち家の方やお客様ご自身で対処する場合は、直接水道修理事業者に修理を依頼しましょう。水道修理事業者名簿はHPからご覧いただけます。宅地内および建物内の水道管は建物の一部であり、市では修理をしていません



水道修理 苫小牧 指定事業者 検索



■水道窓口課 ☎(32)6695 (平日昼間) ☎(32)6111 (上記以外)

### ■共同墓の受け付け

1月19日(月)から令和8年の共同墓の受け付けを開始します。納骨希望の方は

お問い合わせください

詳 環境生活課 ☎(32)6333

## 令和7年度～令和10年度競争 入札参加資格審査申請(第4 回追加登録)の新規受け付け

**資格要件**市税、消費税および地方消費税の未納がない ①建設工事＝令和6年9月2日以降の「経営事項審査」を受けていて、希望する工種の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」に平均完成工事高がある ②土木設計＝建設コンサルタントの登録を受けている ③建築設計＝1級または2級建築士事務所の登録を受けている ④測量＝測量業または補償コンサルタントの登録を受けている ⑤地質調査＝地質調査業の登録を受けている ⑥設備設計 ⑦側溝清掃 ⑧物品納入その他＝法令の規定により必要な許可や免許、登録などを受けている ※①～⑤＝令和8年2月1日現在で、申請を希望する業種の許可または登録を受けてから引き続き1年以上その事業を営んでいる ⑥～⑧＝令和8年2月1日現在で、営業年数が1年以上ある ②～⑦＝決算書に希望する業種の業務高がある

■詳 2月2日(月)～27日(金)に契約課(HPでダウンロード可)で配布の申請書を郵送(簡易書留など配達状況が分かる方法、必着)で 契約課 ☎(32)6216

### すべり止め用砂の配布

※個人敷地への使用はできません

路面凍結による事故やけが防止のため、依頼のある町内会にすべり止め用の砂

を渡しています。車道や歩道などツール路面への砂まきのご協力をお願いします

詳 道路管理事務所 ☎(73)5000

## 学校給食用物資納入参加資格登録申請の受け付け

**資格要件**次のいずれにも該当しない者

- 地方自治法施行令第167条の4に該当
- 市町村税を滞納している
- 食品衛生法第52条の許可を受けていない(ただし、食品衛生法の適用を受けていない業種は除く)
- ※その他、信用状況、衛生状況、供給能力、取引実績などの選定条件あり

■詳 1月13日(火)～20日(火)に学校給食共同調理場(HPでダウンロード可)で配布の申請書類を直接または郵送(必着)で ☎053-0053 柳町1-3-5 学校給食会(第1学校給食共同調理場) ☎(57)5881

### 消防本部からのお願い

積雪により消火栓や防火水槽が埋まってしまった場合には、消防本部で除雪を行い、いち早く使用できるよう努めています。お住まいの土地、勤め先などの除雪を行う際には、除雪により移動した雪で消火栓や防火水槽が埋まらないようご配慮ください

詳 警防課 ☎(84)5023

## 落氷雪による事故・トラブル 防止のために

雪止めなどの設置状況を確認し、落氷雪による事故・トラブルを防止しましょう

広告